学校感染症による出席停止について

２０２１年　４月
貝塚市立二色小学校

昨今、新しい感染症が次々と出てきていますが、学校では右のような感染症にかかった場合、本人の休養と流行を防ぐため「出席停止」（欠席扱いとしない）の措置をとることになっています。万一、お子さまが医師より学校感染症の診断を受けた場合は、右の出席停止期間を参考に、ご家庭でゆっくり休養させてください。

また、再登校する際には、下記の『登校許可意見書』を切り取って医療機関で記入していただき、担任へ提出してください。（用紙は学校にもありますが、ご家庭で保管しておいていただくと、学校に取りにきていただく手間が省けるかと思います。また、今年度のホームページにも間もなく掲載予定ですので、ご家庭でプリントアウトしてご使用いただけます）。

---------- き　り　と　り ----------

登　校　許　可　意　見　書

貝塚市立二色小学校＿＿＿年＿＿＿組＿＿氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

疾病名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

診断により、感染のおそれがきわめて少なくなったので、

＿＿＿月＿＿＿日以降の登校園が可能である。

令　和　　年　　月　　日

病　院
診療所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞